

平成 27 年度第 2 回 大阪市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 28 年 3 月 30 日（水） 14 時 00 分～
- 2 開催場所 大阪市役所 地下 1 階 第 11 共通会議室
- 3 出席委員 多田羅委員（専門分科会長） 上野谷委員（専門分科会長代理）
早瀬委員（保健福祉部会長） 植田委員（介護保険部会長代理） 家田委員、
乾委員、大槻委員、大橋委員、木下委員、小谷委員、後藤委員、白澤委員、
筒井委員、手嶋委員、道明委員、野口委員、濱田委員、光山委員、森委員、
山川委員
- 4 議 題
 - 1 大阪市高齢者実態調査について
 - 2 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(案)について
 - 3 第 6 期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
 - 4 新しい包括的支援事業について
（在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業、生活支援体制整備事業）
 - 5 その他
- 5 配付資料
 - 1 大阪市高齢者実態調査の概要(案)
 - 2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・保健福祉部会・介護保険部会での意見集約(高齢者実態調査関係)
 - 3-1 本人調査項目一覧
 - 3-2 本人調査・ひとり暮らし調査票 前回調査からの主な変更点
 - 3-3 本人調査・ひとり暮らし調査票(案)
 - 4-1 施設調査票 前回調査からの主な変更点
 - 4-2 施設調査票(案)
 - 5-1 介護保険サービス利用者・介護者調査票 前回調査からの主な変更点
 - 5-2 介護保険サービス利用者・介護者調査票(案)
 - 6-1 介護保険サービス未利用者・介護者調査票 前回調査からの主な変更点
 - 6-2 介護保険サービス未利用者・介護者調査票(案)
 - 7-1 介護支援専門員調査票 前回調査からの主な変更点
 - 7-2 介護支援専門員調査票(案)
 - 8-1 大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(案)
 - 8-2 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・保健福祉部会・介護保険部会での意見集約(介護予防・日常生活支援総合事業関係)
 - 8-3 事業対象者の判定について(案)

- 9 第6期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況
- 10 新しい包括的支援事業について

(参考資料)

- 1 大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿

6 会議要旨

【議題1】

事務局から、資料1から資料7-2に基づき、「大阪市高齢者実態調査の概要及び大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会・保健福祉部会・介護保険部会で集約した意見に基づいた修正箇所及び修正内容」について説明。

(主な意見等)

- ・本人調査・ひとり暮らし調査全般において、薬局でも健康管理の街角相談薬局という形で、介護に関するとか介護が必要になったときに、窓口になるような事業をおこなっているため、かかりつけ薬剤師という文言を追加してほしい。
- ・本人・ひとり暮らし調査について、高齢者虐待についてネグレクトなどの内容は追記されているが、最近では本人の通帳を取り込んだり、年金を取り込んだりする経済的虐待が非常に増加しているため、その文言について追加してほしい。
- ・地域ネットワーク委員・推進員という表現について、推進委員は制度としては現在なくなっているが、活動としては存続しているものもあり、高齢者にもわかりやすい表現として残しておく方が良いのではないかと。

【議題2】

事務局から、資料8-1から資料8-3までに基づき、「大阪市介護予防・日常生活支援総合事業(案)」について説明。

(主な意見等)

- ・基本チェックリストを経れば全てのサービスが利用できると国のガイドラインにあるものを、要介護認定を要するとすることは大きな論点であり、サービスの類型とあわせて慎重に議論するべきである。
- ・短期集中型サービスを経てサービスから卒業する人をどのように見分けるかが課題である。
- ・基準準緩和型と現行相当型サービスの振り分けについて、一定の基準で画一化できるのか慎重に検討する必要がある。
- ・資料8-3については、部会などでもう少し議論してもらいたい。

【議題3】

事務局から、資料9に基づき、「第6期大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画進捗状況」について説明。

【議題4】

事務局から、資料10に基づき、「新しい包括的支援事業について」について説明。

(主な意見等)

- ・生活支援体制整備事業のうち、生活支援コーディネーターの29年度には24区全区で実施するのであれば、24区への配置はどうかという点について記載がないため、24区という数字を入れてほしい。